

鎌倉市役所でよい仕事が出来たい



労使間での約束を破るのは憲法と法律に反します

私たち、鎌倉市職員労働組合は
市長と市議会を
神奈川県労働委員会に訴えました

だから

「住民の繁栄なくして自治体労働者の幸せはない」 これが私たちの信条です

市役所は、福祉、医療・保健、教育、環境・衛生、公共施設の建設・維持管理など、ゆりかごから墓場までと言われるように様々な仕事を通じて直接、間接に市民生活を支援するのが役割です。

私たち鎌倉市職員労働組合は、「住民の繁栄なくして自治体労働者の幸せはない」を基本にしています。この考え方に基づいて、日々の仕事や組合活動をしています。

労働条件は労使の話し合いで決めるのが社会のルールです

賃金労働条件は安心して仕事ができることを基本に考えています。国の人事院も同様にこれを基本と言っています。

鎌倉市においても賃金労働条件については法律に基づき市長と労働組合で話し合いをして決めています。これは官民ともに同じです。

話し合いの中で組合が給与引き下げに応じる事も

ときには給与の引き下げにも労使合意して協力します。現に「市民のための予算が不足する」という松尾市長からの申出に対して、「市民のためなら」と平成24年8月から平成26年9月まで、2年2ヵ月間にわたり平均7.75%の給与の暫定削減も受け入れてきました。これは国や他の自治体の暫定削減を上回る厳しいものでした。

そして、暫定削減に続いて平成26年10月からの大幅な給与削減についても、段階的な引き下げとする激変緩和措置を付ける条件で受け入れました。これは、国や民間企業においても給与を大幅に削減するときに通常行っていることです。

当事者ではない市議会が介入 これは憲法と法律に違反します

しかし、この労使合意内容について、平成26年9月に市議会が一方的

に激変緩和を全面削除し、いきなり最高17.9%に及び賃下げをしてしまいました。職員は家計のやりくりの限度を遥かに超えた状況に直面し、「安心して仕事ができる」条件を失ってしまいました。

何より、賃金労働条件の話し合いの最高責任者である市長の約束が反古にされたことは重大です。また、労使の話し合いの当事者ではない市議会がこのような一方的な変更をして何の問題もないということになれば、市長との話し合い自体に意味がなくなり、市役所の中に不信感が蔓延しかねません。

市長が話し合いに応じないのも憲法や法律に違反

また、平成27年1月に松尾市長は、話し合っていた例年の給与改定などについて、話し合いを一方的に打ち切って、新たな給与削減を強行してしまいました。

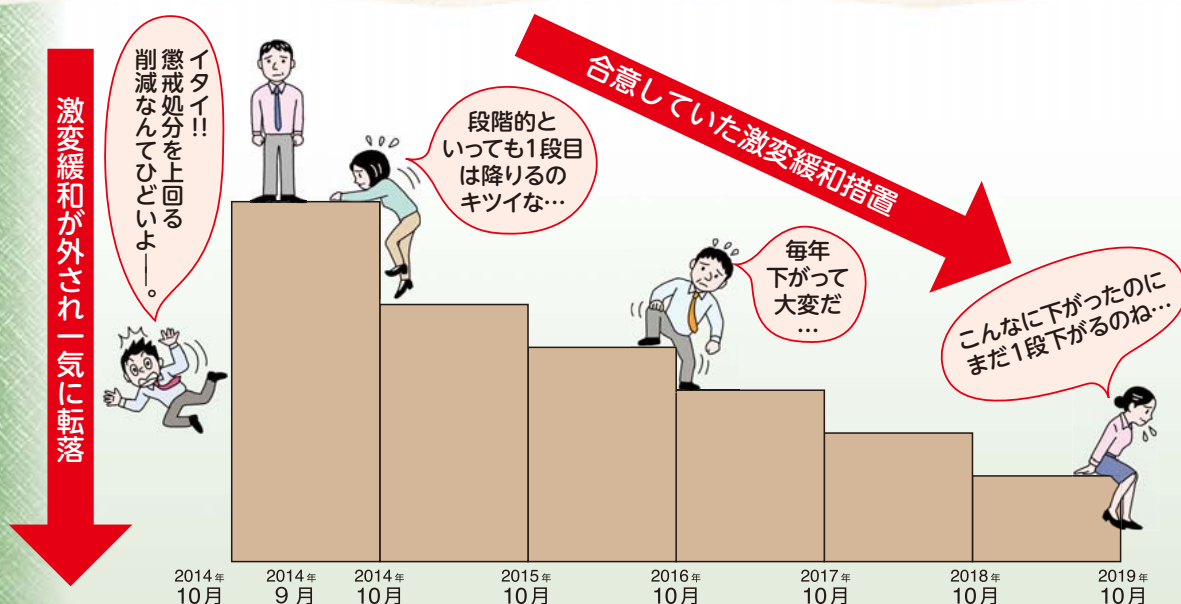
生活不安を払拭できる近隣市並の給与を

「日本一の給与」そんな話題がありますが、事実とは異なります。せめて近隣市並みにというのが、私たちの願いです。

市役所を正常化したい、 だから 県労働委員会に訴えました

私たちは、このような鎌倉市役所の状況を正常化したいと考え、神奈川県労働委員会に訴えをおこしました。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

平成24年8月～26年9月	平均7.75%の暫定削減
平成26年1月	新たな給与削減提案
平成26年8月	激変緩和措置を含んだ内容で労使合意
平成26年9月	議会が激変緩和措置を削除した修正案を可決
平成26年10月～	最大17.9%の給与削減
平成27年1月	市長が労使合意を無視し新たな給与削減強行
平成27年4月	市長及び市議会を労働組合法違反で県労働委員会へ提訴



鎌倉市の給与は
日本一では
ありません。

(詳しくは裏面へ)

鎌倉市職員の給料は近隣市並み

湘南各市のラスパイレス指数

		鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	逗子市
ラスパイレス指数	H23.4.1	102.3	104.7	102.0	102.4	101.2	101.1
	H25.4.1 暫定削減後	104.7	110.7	108.6	109.8	109.2	109.2
	H26.4.1	96.7	102.2	101.7	101.6	100.5	101.4

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給料水準を示した指数です。

日本一の給与??

「鎌倉市の給与は日本一」は数字のマジック、日本一ではありません

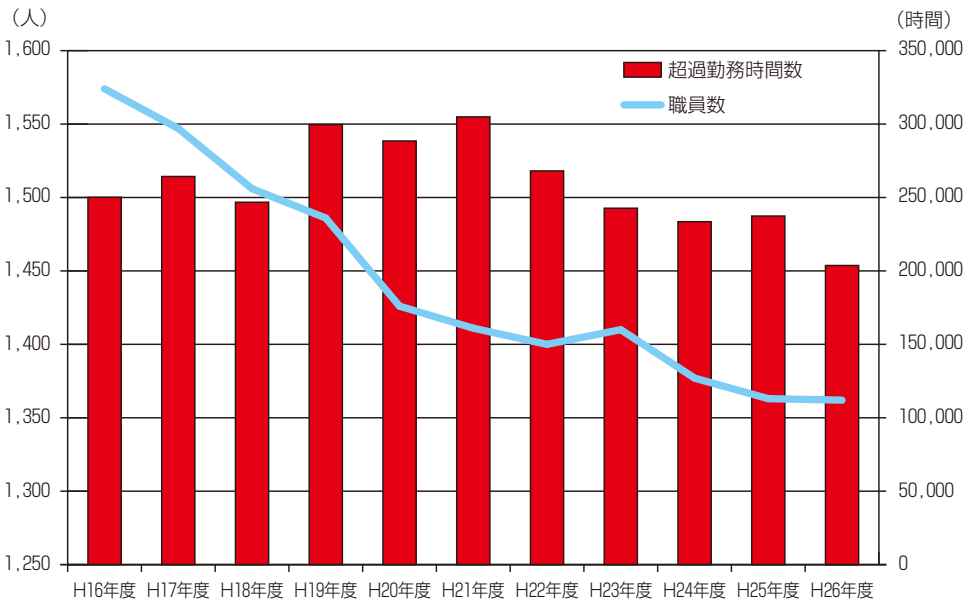
日本一の給与と言われたのは平成21年4月給与と同月分の超過勤務手当を合算して単純比較したものです。

高くなった原因としては、①平均年齢が他市よりも2～3歳高いことにより、単純に平均給料が高くなった。②この年の4月には市議会議員選挙があって超過勤務手当が例月に比べて多かった。③給与の地域間格差を調整するため国基準による地域手当率が比較的高かったことなどがあげられます。

ラスパイレス指数では、鎌倉市は54位と、まるで異なる結果になります。

これが鎌倉市役所の真実

●職員数と超過勤務



職員数、超過勤務を減らし続けた松尾市長

松尾市長は職員数の削減とともに超過勤務を減らしてきました。左表のようにこの10年間で職員の数と超過勤務が減らされてきました。

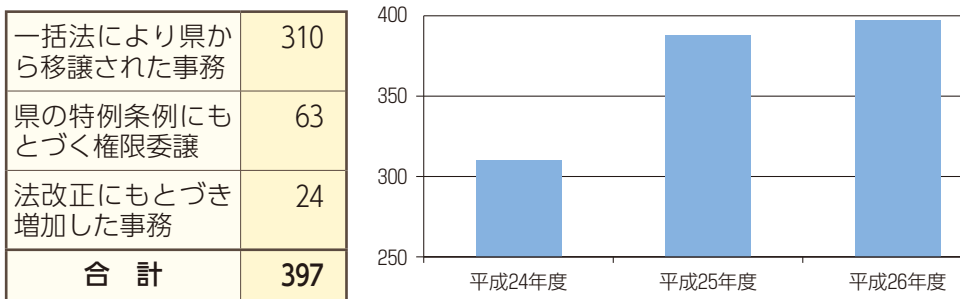
国や県から鎌倉市に降りてきた仕事増加

しかしながら、鎌倉市の仕事は増えています。今までの仕事に加え、地方分権にかかる一括法などの影響により、平成24年度以降に、国や県から大量の事務が降りてきています。その数は合計で397業務。それ以外でも国の制度改正や不景気の影響で市役所の仕事は増え続けています。

職員は減り、仕事量は増、なのに超過勤務は減の謎

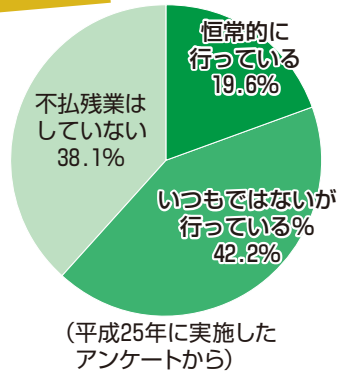
職員が減る中、仕事量が増えれば、長時間労働にならざるをえません。しかし、冒頭に書いたように超過勤務の時間は全体的に減っています。これは不払残業が増加していることと考えています。

●平成24年度以降に国や県から鎌倉市に降りてきた仕事 (事務数)

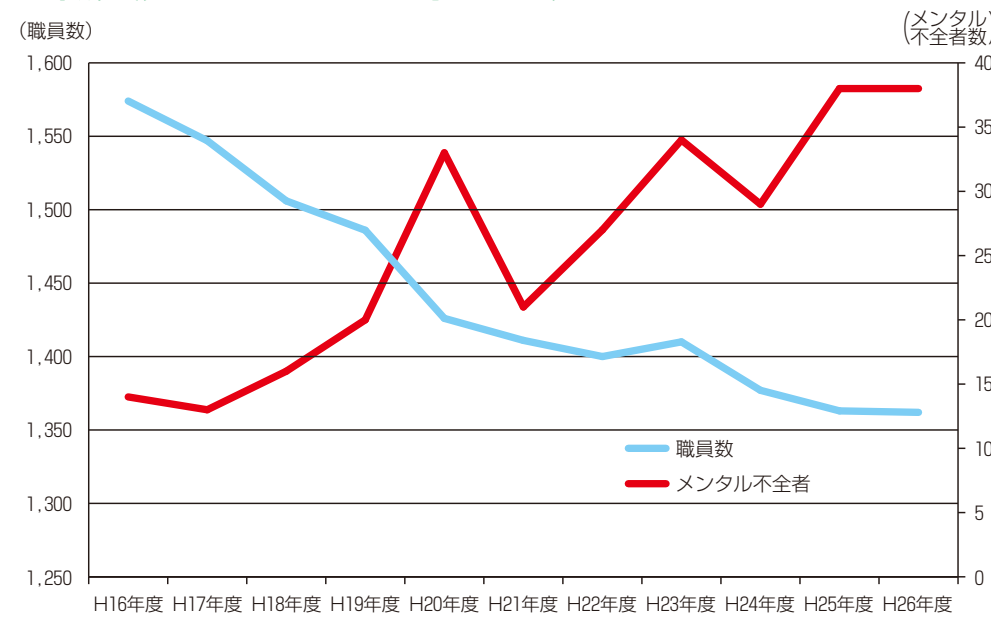


そこには不払残業の実態

不払残業については、平成25年の組合調査で、残業をしているけれども残業手当が支払われていないという職員が多くいました。人手が足りない分を残業でカバーしているが、その残業手当も抑制されているというのが鎌倉市の現状です。



●職員数とメンタル不全者数



メンタル不全も増え続け…

平成16年4月1日に1,574人だった職員数は現在1,362人 (H26.4.1) となり、この10年間で212人 (約13%減) も削減されています。一方で、メンタル不全で長期休職の職員は増え続けており、現在 (H26年度) は常勤職員の2.8%に及んでいます。しかしこれは氷山の一角で、表面に現れない多数の人が病んでいるのが実態です。メンタル不全者の率は県内自治体ワースト2位です。

市民サービスや災害対応にも耐えうる職員数の拡充を求めています

このまま職員数が減っていけば行政サービスに支障をきたしかねません。また、大震災のような災害時への対応もより一層難しくなります。組合では非正規職員の労働条件の改善と共に、正規職員数の拡充を求めています。



私たちの取り組み

鎌倉市職員労働組合は非常勤・アルバイトを含めた職員の労働条件の維持・向上とともに市民の方々と市政を改善する取り組みもしています。神奈川では最低賃金裁判に取り組み、全ての働く人の賃金の底上げを訴えたり、また平和の取り組みとして8月には広島や長崎の原水爆禁止世界大会に参加したりしています。東日本大震災ではボランティア活動や募金活動も行いました。



● 鎌倉市職員労働組合 FAX 0467-22-9841 メールアドレス kamakurasisyokuro@excite.co.jp
ホームページアドレス http://www.kamakumi.com 御意見をFAX・メールでお聞かせください。

発行年月日：2015年6月17日 発行責任者名：鎌倉市職員労働組合中央執行委員長 小原芳則